

# 桜ヶ丘公園マネジメントプラン

---

桜ヶ丘公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年3月

東京都建設局

## 目次

はじめに	80-3
I 桜ヶ丘公園の基本的事項	80-4
1 都市計画等	
2 過去の実組等	
3 社会状況等の変化	
II 桜ヶ丘公園の開園概要	80-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 桜ヶ丘公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	80-7
2 取組方針	80-9
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
(6) 新規整備の取組方針	
IV 図面・写真	80-17
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
桜ヶ丘公園の現況写真	
<資料編>	80-22
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 桜ヶ丘公園に関する資料	

## はじめに

---

「桜ヶ丘公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

# I 桜ヶ丘公園の基本的事項

## 1 都市計画等

### (1) 都市計画の概要

- ・名称 多摩都市計画公園第9・6・1号桜ヶ丘公園
- ・位置 多摩市大字連光寺、大字一ノ宮各地内、稲城市大字大丸地内
- ・面積 123.50ha
- ・種別 広域公園
- ・決定告示 (当初) 昭和36年3月2日 建設省告示第240号 123.44ha  
(最終) 昭和59年11月19日 東京都告示第1091号 123.50ha

### (2) 桜ヶ丘公園の基本的な性格・役割

桜ヶ丘公園は、多摩丘陵に位置する丘陵地公園である。都市計画公園区域内には多摩市立連光寺公園が設置されており、計画区域に隣接して多摩市立大谷戸公園がある。また、公園全域が都立多摩丘陵自然公園に指定されている。丘陵の尾根と谷戸からなる起伏に富んだ公園であり、園内のほとんどは雑木林で覆われソメイヨシノ、ヤマザクラ、イロハモミジが散在し、鮮やかなサクラと紅葉で丘陵の景観に彩りを添える。

なお、多摩市地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

## 2 過去の取組等

### (1) 過去の取組の成果

「桜ヶ丘公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果は、以下のとおりである。

#### ○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立庭園

防災公園整備基本計画を策定した。地元市やボランティア等と連携した防災訓練を実施した。

#### ○多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

絶滅危惧動植物のモニタリング、ボランティアと連携した雑木林の更新、湿性植物群落保全や景観保全、外来種駆除を行った。

ガイドウォーク、ホテルや鳴く虫、野鳥等の観察会のほか、初級・中級にわけた自然観察会を実施した。

#### ○都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

商工会議所や大学等と連携したイベントを実施したほか、NPO 法人等の団体と連携し懇談会やフォーラムを実施した。

### (2) 桜ヶ丘公園の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

方針：・生物多様性の保全と普及

- ・地元小学校やボランティアとの連携による里山の景観と文化の継承
- ・地元市と連携した防災力の強化
- ・ドッグラン運営の充実

- 取組内容：・レンジャー、ボランティアが協働し、タマノカンアオイ等希少種保全、  
モニタリング調査の継続・充実
- ・生物多様性保全の意義を伝えるガイドツアーの実施
  - ・地域と連携して「さくら祭り」を拡大実施
  - ・地域と連携した防災避難訓練等を実施
  - ・大学等と連携した子ども向け環境プログラムを実施
  - ・東京都の指導の下、ドッグラン運営懇談会を開催

### 3 社会状況等の変化

#### (1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用の加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

#### (2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年 3 月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・東京の自然公園ビジョン（平成 29 年 5 月）
- ・多摩市地域防災計画（平成 28 年 8 月）

## Ⅱ 桜ヶ丘公園の開園概要

### 1 開園区域の概要

#### (1) 開園の概要

名称	都立桜ヶ丘公園（さくらがおかこうえん）
開園日	昭和 59 年 6 月 1 日
開園面積	339,322.38 m <sup>2</sup> （令和 3 年 12 月 1 日現在）
公園種別	広域公園
所在地	多摩市蓮光寺三・五丁目
アクセス	小田急多摩線・京王相模原線「永山駅」から京王バス（聖蹟桜ヶ丘駅行き又は聖ヶ丘団地行き）「桜ヶ丘公園西口」、京王線「聖蹟桜ヶ丘駅」から京王バス（永山駅行き）「桜ヶ丘公園西口」、駐車場（無料）

#### (2) 主な公園施設

管理事務所、ゆうひの丘、こならの丘、田んぼ、遊びの広場、ドッグラン、旧多摩聖蹟記念館（市営）

### 2 利用状況等

#### (1) 利用概況

散策や休息等に利用されているほか、田んぼや樹林地での体験学習やイベント等にも利用されている。ボランティア等の活動も活発である。

#### (2) 利用者動向（推計値）

##### ・年間利用者数の推移

	2 年度	元年度	3 0 年度	2 9 年度	2 8 年度
年間総計（人）	393,896	343,017	271,866	382,357	343,151

##### ・月別利用者数の推移

2 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 （人）	43,699	21,588	24,063	18,863	19,567	25,975
393,896	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
	35,426	48,938	40,354	42,183	50,668	22,572

#### (3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

3 団体・約 90 名が、稲作活動や自然保護活動などを行っている。

#### (4) 主な催し物開催状況（平成 25 年度実績は資料編参照）

「里山移動図書館」「里山カレッジ講座」「七夕飾り」などが行われた。

## Ⅲ 桜ヶ丘公園の目標と取組方針

### 1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

#### ■目標1：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立庭園

##### 【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、市の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

- ・多摩市地域防災計画による指定  
広域避難場所

◎主な取組確認項目：防災訓練等の実績

#### ■目標2：水と緑のネットワークを形成する都立公園

##### 【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

本公園は多摩丘陵に位置し、長沼公園、平山城址公園、小山田緑地、小山内裏公園、大戸緑地等の都立公園とともに東京の緑の骨格として広域に渡る緑のネットワークを形成している。隣接する雑木林などの自然地や多摩丘陵に位置する他の公園緑地と連携しながら、一体の自然豊かな丘陵地として保全を図っていく。

◎主な取組確認項目：植栽管理・施設管理の取組

#### ■目標3：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

##### 【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園に向けた取組

#### ■目標4：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

##### 【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】

### 【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

本公園を良好な生物の生息・生育空間として機能させるために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得ながら、雑木林等の自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、自然体験等の取組、雑木林更新等の取組

## ■目標5：子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

### 【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

子どもたちの健やかな成長や多世代の交流のために、公園の豊かな自然環境を活かした野外体験などの機会を提供していく。

◎主な取組確認項目：子どもの育成・多世代交流の取組

## ■目標6：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

### 【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

## 2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

### (1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

#### A：多目的広場ゾーン

- ・記念館口交差点付近広場、ドッグラン広場などのあるゾーン  
広場の特性に応じた利用に対応していく。なお、ドッグラン広場については、ドッグラン利用者の利用登録を含め施設の適切な利用を図る。

#### B：遊具広場ゾーン

- ・遊びの広場のあるゾーン  
見通しや風通し、日照等がよい安全・快適な利用に対応していく。

#### E：休息・散策ゾーン

- ・谷戸のせせらぎがあるゾーン  
公園を南北に結ぶ谷地の主園路を含み、せせらぎ沿いの散策などの利用に対応していく。
- ・雑木林のあるゾーン  
雑木林の斜面に整備された園路に沿って、四季折々の彩を見せる樹林地内の散策利用に対応していく。

#### I：修景ゾーン

- ・ゆうひの丘のあるゾーン  
公園内で最も展望が開ける場所であり、眺望を楽しみながら散策や休息などの利用に対応していく

#### K：環境共生・保全ゾーン

- ・雑木林のあるゾーン  
生物多様性を確保するため、樹林地の自然環境を保全していくとともに、散策路を整えることで、四季折々の彩りのある姿を見せるよう工夫し、自然観察や散策、休息などの利用に対応していく。自然についての情報を発信していく。
- ・田んぼと湧水広場のあるゾーン  
かつての里山の景観を留めている田んぼを維持し、里山体験の場等として活用を図る。また、湧水のある広場は、湧水の保全に努める。

#### M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のゾーン。

案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

#### **N：管理ヤードゾーン**

- ・ 管理所や作業ヤードのあるゾーン

多くの利用者の訪れる管理所へのアクセス路周辺等については、安全性や清潔さに留意する。また、管理ヤードからの作業車両の出入り時には利用者に注意するなど、安全確保に努める。

#### **Q：外縁部ゾーン**

- ・ 民有地等や公道に接する公園外縁部

広大な本園は、周辺民有地と公道等を挟まずに直接境界を接する所が多い。直接境界を接する所では、落ち葉や落枝、越流水などにより、隣地等へ直接的な悪影響を及ぼさないよう留意する。また、市立公園等と隣接する所については、相互の自然環境や景観等の維持・保全方法などについて調整を図っていく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 桜ヶ丘公園



凡例

記号	名称
A	多目的広場ゾーン
B	遊具広場ゾーン
E	休息・散策ゾーン
I	修景ゾーン
K	環境共生・保全ゾーン
M	駐車場ゾーン
N	管理ヤードゾーン
Q	外縁部ゾーン

この地図は、東京都出雲の承諾を受けて、東京都地図(1:25000)地形図を使用して作製したものである。(承諾番号: 24都府基本第30号)

## (2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

### 1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

## 2) 本公園の維持管理における留意事項

### ①雑木林の管理

里山景観の保全のため、雑木林の択伐等による萌芽更新や下草刈り、もや分けなどを行う。下草刈りでは、均一に行うのではなく、林床の植生状況を考慮の上、草刈区域や草刈時期を分けるなど、多様な環境の創出を図る。また、ナラ枯れによる雑木林の衰退が見られるため、クヌギ・コナラ等の後継樹の苗木育成について、指定管理者・ボランティア団体等と協力して取り組んでいく。

### ②眺望の確保

ゆうひの丘や富士見の丘など、散策の拠点としても利用でき、眺望が優れている園地は、視界を遮る植物の除去等を行い、展望施設の適正な維持管理を行う。

### ③斜面崩壊等の対応

当園のわき水広場や田んぼや、外縁部ゾーン一部の斜面地は、土砂災害防止法の土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に指定されている。民家や道路などが隣接する斜面地の地盤状況や雨水流出の状況について確認して、適切な管理を行う。過去、斜面地が崩壊した箇所等を中心に、梅雨の時期前に点検を行い、斜面崩壊の再発を防止し、安全を確保する。

沢沿いは定期的に点検を行い、堆積した土砂や落ち葉は除去し安全を確保する。

### ④サクラの保全・更新

園内には多くのヤマザクラやソメイヨシノがあり、丘陵の景観を特徴づけており「さくらまつり」なども行われていることから、サクラの保全・更新等にも留意する。

### (3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

#### 1) 運営管理の基本事項

##### ① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

##### ② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

##### ③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

##### ④ 管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

#### 2) 本公園の運営管理における留意事項

##### ① 自然環境の保全と活用

動植物の生息・生育環境としての自然環境保全を図り、動植物の多様性の確保に留意するとともに、自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムの実施などにより、子供達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら体験や学びができるよう、雑木林の自然環境などの資源を生かした取組を行っていく。

##### ② 都民やNPO等との協働による公園づくり

都民やNPO等との協働を積極的に推進し、雑木林の管理など生物多様性を保全するための活動を実施していく。

##### ③ 広域連携による丘陵地の総合的な保全・利活用

他の丘陵地公園や周辺丘陵地と一体となって、保全・利活用策を図っていくため、関係自治体やNPOなどと連携していく。

##### ④ ドッグランの運営

ドッグランは、犬に関する苦情及びノーリードで犬を遊ばせたいという要望に応

えるために設置しており、利用登録を含め施設の適切な利用を図るとともに、犬同伴の利用者へのマナー向上やしつけ教室などの普及啓発の場として活用する。

#### **(4) 安全・安心な公園への取組について**

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるように、次の通り対応していく。

##### **1) 地震災害**

- ・多摩市地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

##### **2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）**

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

##### **3) 感染症など**

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

##### **4) 落枝・倒木**

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

##### **5) 施設の損壊等**

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

##### **6) 遊具**

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

## (5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

### ① 多様な生物が生息・生育するための環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性を確保するための方針を定め、計画的に整備を行う。

## (6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

### 1) 優先整備区域「事業促進区域」： 3,400㎡

多摩市連光寺三・五丁目

### 2) 優先整備区域「新規事業化区域」： 5,700㎡

多摩市連光寺三・五丁目

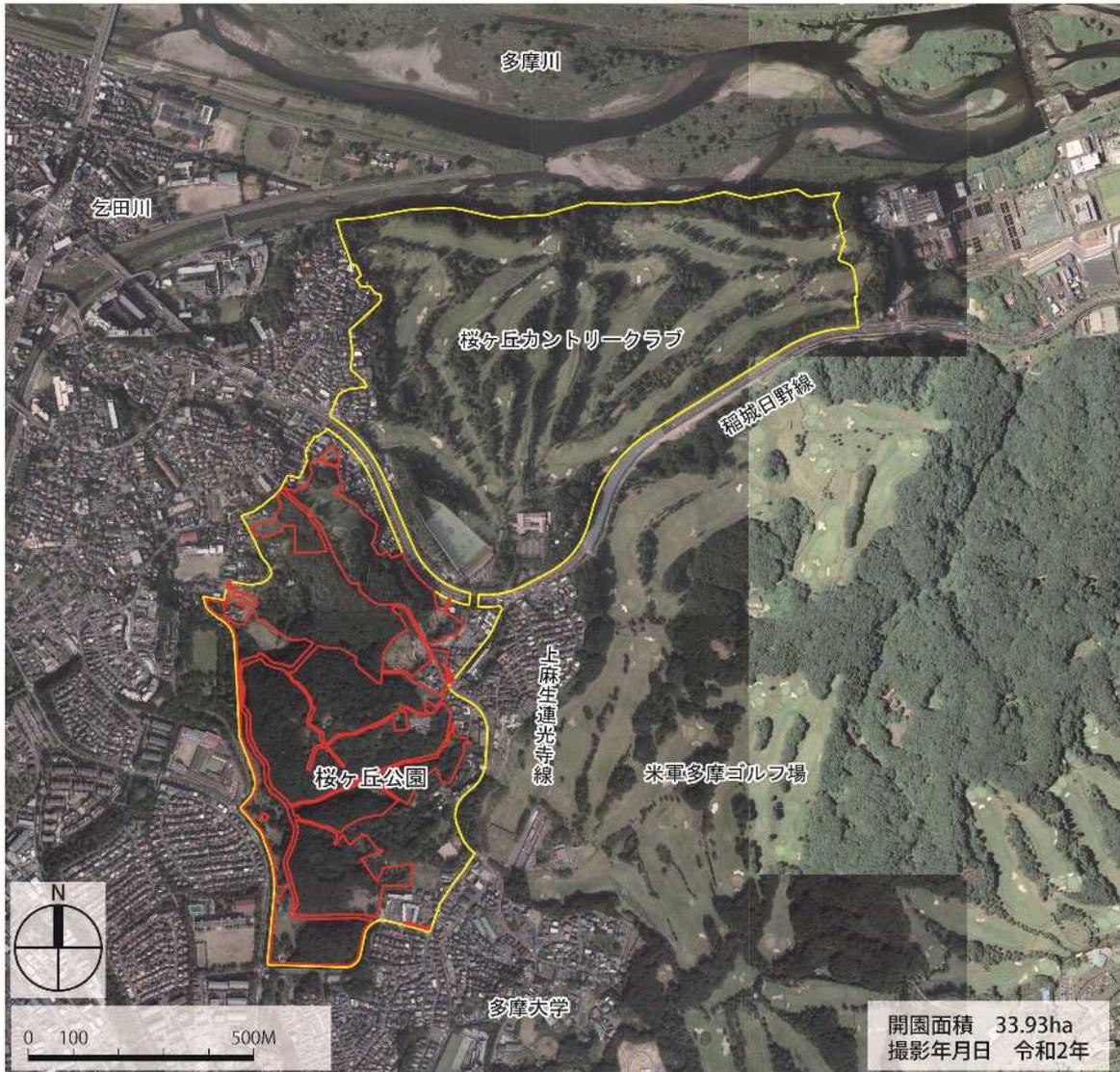
注)：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域

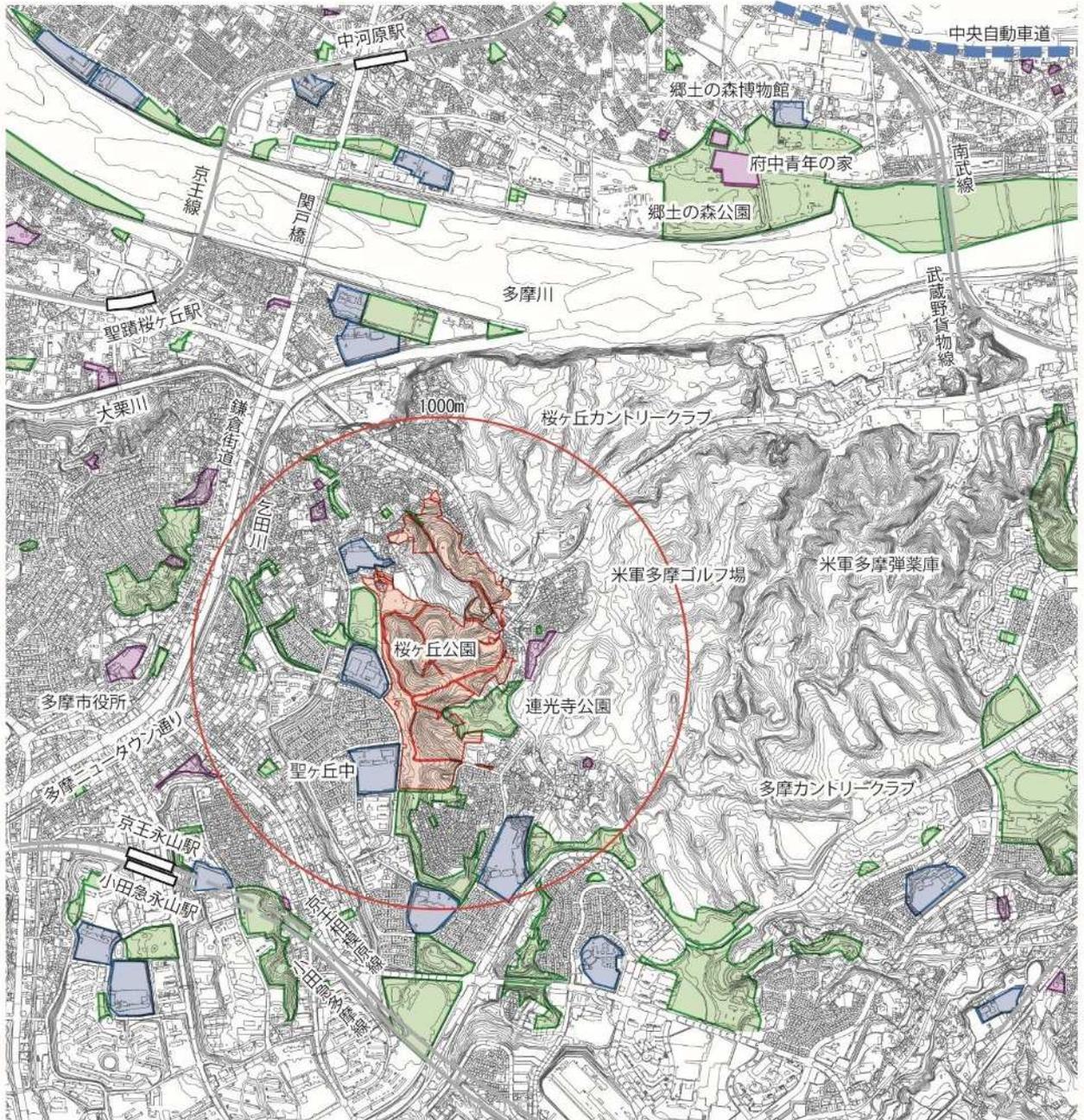
# IV 図面・写真

現況平面図 桜ヶ丘公園



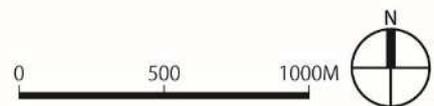


- : 開園区域
- : 都市計画決定区域



この地図は、国土理院長承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(3都市基交第267号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- :公園緑地
- :学校
- :特徴的な建物(神社仏閣など)
- :開園区域
- :高速道路
- :鉄道



桜ヶ丘公園の現況写真 【令和3年8月撮影】

①杉の辻



⑤記念館入口



②さとやまくらぶ



⑥丘の上広場



③管理事務所



⑦旧多摩聖蹟記念館



④富士見の丘



⑧記念館口駐車場



桜ヶ丘公園の現況写真 【令和3年8月撮影】

⑨遊びの広場



⑬ゆうひの丘



⑩ドッグラン



⑭田んぼ



⑪見晴台駐車場



⑮とんぼの広場



⑫ゆうひの丘木道



⑯大谷戸の池

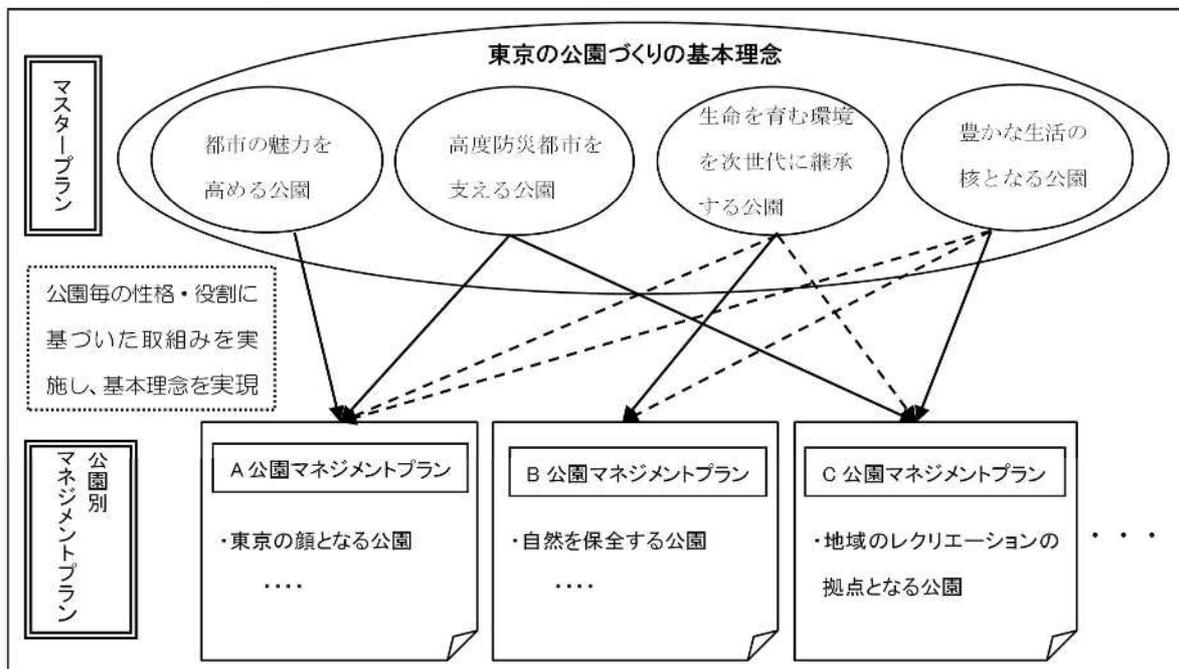


## <資料編>

## 資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、桜ヶ丘公園が担うことになるプログラムには◎を、桜ヶ丘公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 桜ヶ丘公園

基本理念	プロジェクト	プログラム		
都市基本理念1 魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
高度防災都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
			非常用発電設備の導入	◎
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
			気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	公園施設の適切な点検と維持・更新 環境負荷の少ない公園づくり	○ ○
生命を育む環境を次世代に継承する公園	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	◎
			既存公園の再生整備	○
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出	◎
			公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	◎
			多摩の森林の大切さを公園でアピール	○
			(2)自然とふれあいの場としての丘陵地の公園緑地づくり	里山の環境を守る丘陵地公園の整備 自然の保全・回復に向けた雑木林の更新
	豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映
(2)公園の魅力発掘事業の展開			公園利用のアイデア募集	○
(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用			子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり 公園でのスポーツによる健康づくり	◎ ○
プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト		(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
			(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施 都民や企業からの寄付による公園施設等の設置
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
			鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○
			広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用	◎
		(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○

## 資料2 桜ヶ丘公園に関する資料

### (1) 公園の沿革

昭和 36 年 3 月 1961 年	建設省告示第 240 号により、都市計画決定
昭和 47 年度 1972 年	整備着手
昭和 57-59 年度 1982-1984 年	本格的整備開始 園路広場・植栽等、管理所・外柵・入口等、 便所・舗装・土留石積・植栽等を整備
昭和 59 年 6 月 1984 年	15.6ha を開園
昭和 59 年 11 月 1984 年	東京都告示第 1091 号により、都市計画変更
昭和 60-63 年度 昭和 62 年 6 月 1987 年	園路・階段・流れ、休憩所等を整備 旧多摩聖蹟記念館建物跡 0.1ha を追加開園
昭和 63 年 6 月 1988 年	管理所北東側の雑木林部分 2.6ha を追加開園
平成元年 6 月 1989 年	聖蹟記念館への入口近くに駐車場を整備、1.0ha を追加開園
平成 4 年 6 月 1990 年	0.3ha を追加開園
平成 7 年 6 月 1991 年	376 m <sup>2</sup> を追加開園
平成 8 年 6 月 1996 年	0.1ha を追加開園
平成 9 年 6 月 1997 年	0.3ha を追加開園
平成 10 年 6 月 1998 年	2.5ha を追加開園 北側川崎街道に隣接する斜面地やゆうひの丘を整備
平成 11 年 6 月 1999 年	0.8ha を追加開園
平成 12 年 6 月 2000 年	0.1ha を追加開園
平成 13 年 4 月 2001 年	0.2ha を追加開園
平成 13 年 6 月 2001 年	2.6ha を追加開園
平成 14 年 6 月 2002 年	0.8ha を追加開園 市道沿いに並行する木道、駐車場の整備
平成 15 年 6 月 2003 年	0.8ha を追加開園
平成 18 年 6 月 2006 年	0.1ha を追加開園
平成 19 年 4 月 2007 年	0.5ha を追加開園

平成 20 年 6 月 2008 年	0.8ha を追加開園
平成 21 年 6 月 2009 年	0.7ha を追加開園
平成 22 年 6 月 2010 年	1.4ha を追加開園
平成 23 年 6 月 2011 年	0.6ha を追加開園
平成 25 年 6 月 2013 年	1.5ha を追加開園 ドッグランオープン
平成 26 年 4 月 1 2014 年	0.4ha を追加開園
平成 26 年 6 月 2014 年	0.4ha を追加開園

## (2) 公園の自然・社会環境

### 1) 自然環境

- ・公園全体は三つの稜線と谷戸から構成される。湧水は 2～3 箇所確認されているが、水量が少ないため水をつくる生態、景観が少ない。
- ・他の丘陵地公園に比べ斜面が緩やかで平坦地の割合が多い。
- ・本公園南東部より北西側に向かって低くなり、東側の都道 138 号線沿い成満寺付近 139.8m を最高に北西部の住宅地では 79.0m の標高で、約 60.0m の比高差がある。谷戸部と尾根では上部で 130.0m、下部で 95.0m と約 35.0m の標高差となっている。
- ・全体的に勾配 8 度以上の丘陵地であり、公園境界沿いの住宅地と尾根上の旧多摩聖蹟記念館周辺に平坦地が分散している。敷地南東側の尾根上部と北西側の丘陵下部には比較的利用しやすい 8 度以下の部分がまとまっている。
- ・斜面が 30 度以上の急峻な所は少ないが、主滑落崖が園内の所々に見られる。
- ・大部分が、コナラ-クヌギを主体とした二次林である。
- ・林相はアズマネザサ型が多く、草本型のスゲ類型が一部に見られる。
- ・ヤマユリ、ヤブレガサは斜面地に多く、他の草本も含め暖地や日照の良いところを好むものは少ない。

### 2) 社会的環境

- ・道路は、計画地と米軍多摩ゴルフ場の間を通る都道 137 稲城・日野線（川崎街道）、乞田川沿いの主要地方道府中・町田線（鎌倉街道）、多摩ニュータウン南側を通り調布に抜ける都市計画道路 3.1.6 号線の 3 本が主要なアクセス道路となる。
- ・本公園から地区外に抜ける車両通過路線として多摩市の市道 55 号線がある。
- ・鉄道は本公園の丘陵地を囲うように JR 南武線、京王線、京王相模原線、小田急多摩線が走っている。京王相模原線、小田急多摩線の永山駅が最も近く約 1.5 km である。永山駅以外にも、計画地から 5 km 以内に多くの駅がある。

## (3) 園内のトピックス

### ① サクラ

丘陵のほとんどは雑木林で覆われ、春の新芽、夏の緑、秋の紅葉、そして冬の雪景色と四季折々の変化を見せる。その雑木林には、約 800 本のソメイヨシノとヤマザクラが散在し、花の時季に丘陵を彩る優雅な姿は趣がある。

②モミジ

園内には約 100 本のイロハカエデがある。初霜のころが一番の見ごろで、丘陵の景観に彩りを添える。

③遊びの広場

大型遊具のほか、幼児用の遊具広場やトイレなどが整備されており、多くの子ども達に利用されている。

④ドッグラン

川崎街道側の丘陵地の斜面地形を生かしたドッグランは日常的に愛犬家に利用されている。

(4) 本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

- ・文化財保護法
- ・土砂災害防止法
- ・鳥獣保護管理法
- ・東京都景観条例
- ・自然公園条例
- ・東京における自然の保護と回復に関する条例 等

(5) 利用状況等データ

1) 公園占用の状況

(件)

項目	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
写真撮影	1	1	4	1	5
映画等の撮影	9	15	17	14	13
その他	5	1	1	2	5

2) 主な催し物

令和2年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	【里山カレッジ講座】季節の自然観察会 ～入門編～「自然観察ガイドウォーク」	3月	—
	2	七夕飾り	6月／7月	—
	3	【里山カレッジ講座】季節の自然観察会 ～入門編～「こども自然観察会」	3月	—
	4	「秋の七草」野外展	9月／10月	—
	5	satoyama アウトドアライフ	3月	—
	6	【里山カレッジ講座】里山の文化・伝統 技能紹介	12月	13
	7	【里山カレッジ講座】季節の自然観察会 「野鳥観察会」	3月	—
自主事業	1	地域連携防災訓練	2月	10
	2	犬のしつけ教室	—	—
	3	【里山のびのびスポーツデー】だれが楽しめるスポーツイベント	3月	—

	4	どんぐり祭り	10月	—
	5	里山移動図書館	3月	30
都民協働	1	餅つきと草木染	—	—

### 令和元年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	【里山カレッジ講座】季節の自然観察会～入門編～「自然観察ガイドウォーク」	4月／5月／8月～3月	171
	2	【里山カレッジ講座】季節の自然観察会～入門編～「ホテル観察会」	6月	30
	3	鯉のぼり	4月／5月	—
	4	里山アートイベント	5月	210
	5	七夕飾り	6月／7月	—
	6	【里山カレッジ講座】季節の自然観察会～入門編～「こども自然観察会」	9月	6
	7	「秋の七草」野外展	9月／10月	328
	8	【里山ヘルシーパークプロジェクト】ヘルシーウォーキング	11月	4
	9	里山サバイバル教室	12月	200
	10	【里山カレッジ講座】里山の文化・伝統技能紹介	12月	16
	11	【里山カレッジ講座】季節の自然観察会「野鳥観察会」	2月	17
自主事業	1	多摩丘陵さくらまちづくり	4月	830
	2	旧多摩聖蹟記念館との連携による音楽コンサート	4月／10月	444
	3	ボタニカルアート体験教室	5月	12
	4	地域連携防災訓練	6月	250
	5	犬のしつけ教室（春）	6月	10
	6	犬のしつけ教室（秋）	11月	18
	7	【里山カレッジ講座】里山の文化・伝統技能紹介「藍の生薬染教室」	8月	20
	8	【里山のびのびスポーツデー】だれもが楽しめるスポーツイベント	10月	72
	9	どんぐり祭り	12月	350
	10	里山移動図書館	5月	210
都民協働	1	【里山カレッジ講座】季節の自然観察会「夜の鳴く虫観察会」	9月	3
	2	【里山カレッジ講座】里山の保全活動体験	12月	・育苗 19 家族 ・植樹 8 家族
	3	餅つきと草木染	2月	105

### 平成 30 年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベ	1	【里山カレッジ講座】季節の自然観察会	5月／7月	154

ント		～入門編～「自然観察ガイドウォーク」	／8月／10月～2月	
	2	【里山カレッジ講座】季節の自然観察会～入門編～「ホテル観察会」	5月	26
	3	鯉のぼり	4月／5月	—
	4	里山アートイベント	5月	200
	5	七夕飾り	6月／7月	—
	6	【里山カレッジ講座】季節の自然観察会～初級編～「こども自然観察会」	9月	12
	7	「秋の七草」野外展	9月／10月	288
	8	【里山ヘルシーパークプロジェクト】ヘルシーウォーキング	11月	14
	9	里山サバイバル教室	12月	90
	10	【里山カレッジ講座】里山の文化・伝統技能紹介	12月	16
	11	【里山カレッジ講座】季節の自然観察会～中級編～	1月	19
自主事業	1	多摩丘陵さくらまちづくり	4月	800
	2	旧多摩聖蹟記念館との連携による音楽コンサート	4月／6月	416
	3	ボタニカルアート体験教室	5月	15
	4	地域連携防災訓練	6月	110
	5	犬のしつけ教室（春）	6月	12
	6	犬のしつけ教室（秋）	10月	10
	7	【里山カレッジ講座】里山の文化・伝統技能紹介「藍の生葉染教室」	8月	16
	8	【里山のびのびスポーツデー】だれもが楽しめるスポーツイベント	10月	33
	9	どんぐり祭り	12月	500
	10	里山移動図書館	5月	30
都民協働	1	【里山カレッジ講座】季節の自然観察会～中級編～	9月	21
	2	【里山カレッジ講座】里山の保全活動体験	12月	120
	3	餅つきと草木染	2月	110

### 3) 主な活動団体（令和2年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
雑木林ボランティア	雑木林再生管理・谷戸田管理、農業文化継承活動、イベント開催、野草等保全調査活動 ほか	48
丘陵地ボランティア (長沼公園、平山城址公園でも活動している。)	丘陵地レンジャーの活動支援、園内循環清掃活動、雑木林管理、野草等保全調査活動、イベント開催 ほか	29

都立桜ヶ丘公園 ドッグランサポーターズの会	ドッグランの管理運営、公園花壇 整備	14
--------------------------	-----------------------	----